



藤岡市

第76号

議会だより

9月定例会の あらまし

定例会は、9月1日から9月20日までの20日間の会期で開催されました。

平成27年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定についてなど30議案が提出されました。

◆1日〓本会議 会期の決定。

市長提出議案30件を上程、うち17議案を即決。

◆9日〓本会議 一般質問。

◆14・15日〓決算特別委員会。

◆20日〓本会議 委員会付託議案13件を可決。

●発行日 平成28年11月15日 ●発行 藤岡市議会 ●編集 藤岡市議会だより編集委員会 ●印刷 有限会社大石印刷
●藤岡市議会ホームページ <http://fujiooka.gijiroku.com/>

議案等審議結果＜ 9 月定例会＞

番 号	件 名	結 果
市長提出議案		
報告12号	健全化判断比率の報告について	報 告
報告13号	資金不足比率の報告について	報 告
報告14号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて)	報 告
報告15号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて)	報 告
報告16号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて)	報 告
諮問2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なし(全員)
第70号	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について	可 決 (全 員)
第71号	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分に関する協議について	可 決 (全 員)
第72号	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合の共同処理する事務の変更に伴う事務承継に関する協議について	可 決 (全 員)
第73号	高崎市公共下水道の本市住民の利用について	可 決 (全 員)
第74号	工事請負契約の締結について	可 決 (多 数)
第75号	工事請負契約の締結について	可 決 (多 数)
第76号	工事請負契約の締結について	可 決 (多 数)
第77号	工事請負契約の締結について	可 決 (多 数)
第78号	工事請負契約の締結について	可 決 (多 数)
第79号	市道路線の廃止について	可 決 (全 員)
第80号	市道路線の認定について	可 決 (全 員)
第81号	平成28年度藤岡市一般会計補正予算(第1号)	可 決 (全 員)
第82号	平成28年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)	可 決 (全 員)
第83号	平成28年度藤岡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可 決 (全 員)
第84号	平成28年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)	可 決 (全 員)
第85号	平成28年度藤岡市三波川財産区特別会計補正予算(第1号)	可 決 (全 員)
第86号	平成27年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定 (多 数)
第87号	平成27年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (多 数)
第88号	平成27年度藤岡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第89号	平成27年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第90号	平成27年度藤岡市介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第91号	平成27年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第92号	平成27年度藤岡市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (多 数)
第93号	平成27年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第94号	平成27年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第95号	平成27年度藤岡市簡易水道事業等特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第96号	平成27年度藤岡市三波川財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第97号	平成27年度藤岡市水道事業会計利益処分及び決算認定について	可決及び認定(全員)
第98号	平成27年度藤岡市国民健康保険鬼石病院事業会計決算認定について	認 定 (全 員)

工業団地について

丸 山 保

問 本市の工業団地は、三本木工業団地が平成24年7月から平成27年7月までの9区画が完売、北部工業団地では、平成26年1月から平成27年12月で2区画が完売となり、企業数にして11社が進出をしました。この企業進出により、固定資産税や都市計画税、法人税等が納入され、財政を潤していると考えられます。進出企業11社が納付する、固定資産税、都市計画税及び法人税等、また、企業誘致促進条例に基づく事業所設置奨励金対象企業数及び奨励金交付金額について伺います。

答 納税額については、平成27年度までに課税対象となった進出企業の固定資産税等の総額は、5社分約3590万円、事業所設置奨励金交付額については、平成27年度までに申請のあった1社に対し約1350万円となります。事業所設置奨励金交付期間が全て終了

する平成33年度までの試算額では、8社が対象となり、固定資産税等の総額は約6億6200万円、事業所設置奨励金交付額の総額は約2億1600万円となります。

健康診断について

問 がん検診受診については、本市では集団検診として各地区をレントゲン車巡回、集団検診または個別検診として市内指定医療機関で検診が行われています。平成27年度における各がん検診の受診者数について、また、がん検診を無料とする考えがないか伺います。

答 平成27年度のがん検診の受診状況は、肺がんが9979人、胃がんが1597人、大腸がんが3638人、前立腺がんが1054人で、胃がん検診は、本市が既に内視鏡検査を導入している、受診者が多いです。本市では、70歳以上の方、市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方を除き個人負担金をいただいておりま

す。受益者負担の考えから、無料化は考えておりません。



マイナンバー制度について

小 西 貴子

問 この制度は、国民一人ひとりに生涯不変の番号をつけ、社会保障や税の個人情報等を国が一元管理、活用しようとするもので、整備に多額の費用がかかる上、既に制度を導入している先進各国の状況から見ても、情報流出等のリスクが懸念されています。

市民に被害が出ないよう、これ以上の利用範囲の拡大を

阻止すべきと考えますが、本市の見解と対策を伺います。

答 本市としては法定受託事務であるカード発行、システム整備等を進めていく義務があり、情報流出を防止するため、国や自治体は海外の事例を踏まえ、あらゆる対策を講じ、万全を期しています。

問 本市における財政上の負担と職員の配置人数について伺います。

答 システム整備費は3ヶ年の合計が約7900万円です、そのうち国の補助が約6200万円となります。市の負担は約1700万円ですが、地方交付税等で措置されます。職員については各課の担当職員が本来の業務と並行して事務を行っており、事務量が偏ることがないよう配慮しています。

小・中学生のスマートフォン

利用等について

問 全国及び本市における

小・中学生のスマートフォンの利用率及び利用の現状について伺います。

答 本市における昨年度の調査では、スマートフォンを所有する小学生は8%、中学生は27%でした。全国調査では小学生は23・7%、中学生は45・8%で、比較すると本市の所有率は大幅に少ないですが、従来の携帯電話を含めると、小学生は24%、中学生で40%となり年々増加の傾向にあります。

問 スマートフォンが子供達の健全な発育に及ぼす弊害は、私達の想像を予想外に超えると危惧されています。本市の学校教育における指導について伺います。

答 各中学校においてネットモラル講習会を実施したり、情報モラル教材を市内の全学校に導入し、それらを活用した指導計画の作成と授業実践を行っており、子どもたちが自身がルール作りをするなど、積極的に指導をしています。

高齢者の介護予防と 生活支援について

窪田 行隆

問 高齢化が進み、平成37年には市民の3人に1人が高齢者となります。家事援助などの支援を新しい総合事業の訪問型サービスで、元気な高齢者を含む有償ボランティア等の住民主体の事業ができないか、また、民間企業やNPOなどによる緩和した基準によるサービスでは、様々なサービスが実施できると思いますが、考えを伺います。

答 住民参加型の支援体制が望ましく、有償ボランティアによる支援は有効と考えます。また、今後は緩和した基準によるサービスを創出していく予定です。

問 訪問型サービスで、車を運転できない高齢者が通院や買い物に利用できる、移動支援事業が実施できないか伺います。

答 ボランティアによる移動支援サービスは検討でき

ると考えます。移動支援は要望の高いサービスと理解しており、安全面等を考慮した方法を検討したいと考えます。

問 通所型サービスでも公会堂や空き家等にサロンを設け、ボランティアと住民主体のデイサービスを提供すれば、コミュニティカフェとして地域と交流できると思いますが、考えを伺います。

答 交流拠点は地域の集会所を中心に検討し、また地域の実情にに応じて、空き家等の活用を検討していく予定です。

問 民間企業と協働して独居高齢者に乳酸菌飲料を届け、見守りを行う市町村が多数あります。企業協働による見守りを、生活支援サービスとして実施するべきと思いますが、考えを伺います。

答 本市の独居高齢者は、最近の5年間で約1・4倍に増加しています。今後はより多

くの社会資源を活用した見守りネットワークの構築を検討したいと考えます。

問 買い物弱者の高齢者は、市内全域で増えています。高崎市のように移動販売業者と協働した事業を実施するべきと思いますが、考えを伺います。

答 移動販売は、見守り活動にもなり有効と考えます。地域の実情に合わせて、住民の意見を聞いて検討したいと考えます。

国・県有地等の占用について

橋本 新一

問 河川法による占用許可の現状について伺います。

答 占用許可による占用物件として橋梁、排水樋管、取水口、上水道・下水道管、公園施設など多岐にわたり、これらの占用を国または県に申請して許可を受け、施設の整備や管理を行っています。国の占用許可を受けた件数は、土木課3件、農

村整備課9件、水道工務課2件、下水道課1件、都市計画課5件で合計20件になります。また、県の占用許可を受けた件数は、土木課104件、農村整備課10件、水道工務課55件、下水道課1件、都市計画課1件、文化財保護課2件で合計173件になり、国・県を合わせた占用物件の総数は193件になります。

観光資源について

問 三名湖と竹沼の現状について伺います。

答 三名湖は昭和25年から民間事業者が当時の三名川貯水池土地改良区から借用して観光ボート事業を始め、昭和30年頃から土地改良区が魚を入れて釣り事業を行っていました。市は三名湖周辺に観光施設を設置する目的で、昭和43年4月に三名川貯水池土地改良区から土地を借用し、その後釣りを中心とした観光地としていくため、昭和47年12月より藤岡市観光協会が貯水池を借用し、ヘラブナとワカ

サギ釣りの事業を始めました。現在ではヘラブナ釣りのメッカとして有名になり、多くの釣り客が訪れる観光施設となっています。

次に、竹沼は市民の憩いの場として使用する目的で、昭和53年より鐺川土地改良区から借用し、昭和63年から貸しボート事業を始め、周遊道路はマラソン大会やハイキングコースとして利用されています。また、平成元年より桜まつりを毎年開催していました。しかし、駐車場用地が借用できなくなったことから平成21年度をもって開催見送りとなっていますが、ボートやウオーキングなど、自然を楽しむ方々が年間約2万2000人訪れる観光施設になっています。



国民健康保険について

中澤 秀平

問 本市の国民健康保険税滞納世帯数と滞納割合の過去3年間の推移を伺います。

答 平成25年度の国民健康保険加入世帯は1万1216世帯で、滞納世帯数は2357世帯となり、全体の21・01%、平成26年度の加入世帯は1万1035世帯で、滞納世帯数は2283世帯となり、全体の20・69%、平成27年度の加入世帯は1万1295世帯で、滞納世帯数は2046世帯となり、全体の18・11%です。

問 滞納者に対する対応を伺います。

答 国民健康保険税の納期後に納付がなかった滞納者には、国税徴収法に基づき督促状を発送し、納税を促しています。督促状でも納税がない滞納者に対しては、催告書の発送や電話催告、臨戸訪問により再度の通知と納税を促しています。

国民健康保険加入者が引

き続き納税の意思が見られない場合は、被保険者証の返還を求め、国民健康保険加入者を証明する資格証明書を発行し、交付をしています。

問 資格証明書とはどのようなものか伺います。

答 資格証明書とは、保険税を滞納した世帯に対し、通常の被保険者証を返納していただくかわりに交付しなくてはならない国民健康保険資格を証明するあかしです。そのため資格証明書交付者については、被保険者証のように一定割合での窓口負担とはならず、治療にかかった費用の全額を医療機関窓口で支払っていたこととなります。その後、市の国民健康保険担当窓口での払い戻しの手続を行うことにより自己負担分を除いた額の医療費について払い戻しを受けることができますこととなっていますが、返還がされるまでの間は一時的ではありますが、負担を強いることとなっています。



市街地再開発について

茂木 光雄

問 群馬藤岡駅西口駅前広場の整備及び旧藤岡商工会議所の利活用について伺います。

答 群馬藤岡駅の1日平均利用者は、平成25年度1260人、平成26年度1253人、平成27年度1245人と年々減少しており、将来的にも人口減少に伴い利用者が減っていくことが想定されるため、バスやタ

クシーの専用発着所、市営駐車場の整備の必要性は低いと考えられ、現段階で整備することは考えていません。今後は群馬藤岡駅西口周辺のにぎわいを取り戻すための方策を検討しなければならぬと考えています。旧藤岡商工会議所は駅前という立地条件のよい場所にあります。昭和44年度に竣工し、建築後47年を経過しており、現段階では市として使用目的もありませんので、取得する考えはありません。



公共施設の整備について

ついで

問 小・中学校の教室へのエアコン設置について伺います。

答 昨今の極端な気候変動

を踏まえ、学校施設の環境整備における重要な課題と捉えています。現在は最優先課題として実施している学校施設の大規模改修事業では、耐震化について非構造物の耐震化を含め、平成27年度で完了し、老朽化対策事業も本年度で完了予定となっています。また、改修計画の対象とならなかった体育館やプール等の施設の中にも老朽化対策を必要としている施設が相当数あることから、エアコンの設置については、改修を必要とする学校施設の整備と併せて、また、市全体の他事業とのバランスを勘案しながら関係部局と協議をしています。

問 古桜町広場の利活用について伺います。

答 古桜町広場は中心市街地の一角に位置し、市街地の活性化に大きく寄与する可能性を秘めた土地であると認識しています。庁内において様々な可能性を研究しましたが、決定には至っていません。

ジェネリック医薬品の
推奨について

内田 裕美子

問 後発医薬品であるジェネリック医薬品は、厚生労働省の承認を得た新薬と同等と認められた医薬品であり、その効果と安全性は信頼できるものです。先発医薬品と薬の効能が同じならば、ジェネリック医薬品に変えることで医療費が削減でき、個人の負担も4割程度軽減できます。保険証送付時にジェネリック医薬品希望意思表示シールを同封するなど、市民への推奨・使用促進の取り組みをさらに積極的に行うことができないか伺います。

答 平成26年7月に群馬県から多野藤岡地区が群馬県後発医薬品適正使用推進モデル地区として選定されました。連絡協議会を設置し、昨年は、リーフレットの市内全世帯への回覧、イベント会場などでシールを配布、講師を招いてジェネリック講演会などを実施いたしました。今後も積極的な使用

の促進を図っていききたいと考えます。



介護支援について

問 認知症の初期の段階である軽度認知障害は、早期に医療機関に相談し、適切な治療・予防を開始することで認知症に進展することを防いだり、その発症を遅延させることが可能です。生活習慣病予防を目的とした特定健診に認知機能検査を導入することで、生活習慣予防への意識が高まり、認知症の医療機関受診のきっかけにもなります。発症前の段階で予防することで認知症患者を増やさない効果が期待できると思いますので、特定健診に認知機能検査を導入できないか伺います。

答 健診受診者には、簡単な認知症のチェックができ

る認知症の相談窓口を明記したチラシを配付しています。また、市のホームページでは認知症の簡易チェックが行えます。今後、認知症高齢者の増加が予想される中で、市としても様々な取り組みを通じて認知症施策を充実していきたいと考えています。



この議会だよりに掲載してある一般質問は、要約してあります。
詳しくは、藤岡市のホームページや市役所相談室、図書館で会議録(11月下旬公開予定)をご覧ください。

● 藤岡市議会ホームページ ● <http://fujiooka.gijiroku.com/> ●

市議会を傍聴しませんか？

.....
議会は、3・6・9・12月の定例会と随時に開催する臨時会があります。

◎ 本会議の傍聴

本会議は、一般の方に公開されており、いつでも傍聴することができます。事前の予約は必要ありません。

傍聴を希望する本会議の当日に、傍聴人受付(市役所2階 議会事務局前)で、受付簿に住所、氏名を記載し、番号札を持って入場します。

傍聴される方に議案集の貸し出しも行っています。

傍聴人の定員は58人です。

◎ 委員会の傍聴

委員会も本会議と同様の手続きで傍聴することができます。

傍聴を希望する委員会当日に議会事務局までお越しください。

日程については、市議会事務局にお問い合わせください。

また、藤岡市ホームページの「藤岡市議会」→「議会の情報：会議のお知らせ」にも開催予定日を掲載しています。

■ 12月定例会(予定)

月 日	時 間	摘 要
11月29日(火)	10:00	本 会 議
11月30日(水)	10:00	本 会 議
12月 2日(金)	10:00	常任委員会
12月 5日(月)	10:00	常任委員会
12月 8日(木)	10:00	一 般 質 問
12月 9日(金)	10:00	一 般 質 問
12月13日(火)	10:00	本 会 議

● 問い合わせ ▶ 市議会事務局 ☎ 40-2377 ●

議会中継をご覧ください

藤岡市議会では、市民に開かれた議会を目指し、インターネットによる録画配信を行っています。

藤岡市議会のホームページから、議会中継を見る事が出来ます。

現在、インターネットで配信されている映像は、平成25年第4回定例会から、9月9日に行われた平成28年第4回定例会（今号掲載分）までの一般質問の様子です。

ぜひ、ご覧ください。

議会中継

録画放映

をクリック

藤岡市議会

Google カスタム検索

議会の情報:

- 市議会トップページ
- 正・副議長の紹介
- 市議会議員名簿
- 委員会別名簿
- 会議のお知らせ
- 傍聴のご案内
- 定例会の流れ
- 請願・陳情
- 主な決議
- 議会だより
- 議会基本条例
- 行政視察報告書

議会中継

- 録画放映

文書検索:

会議 検索について

藤岡市議会

Google カ 検索

藤岡市議会録画放映

会議名: 本会議
会議日: 平成28年6月17日 10:00
日程:
一般質問

録画内容:
6月17日

00:07 / 04:47:15

▶ 別ウィンドウで表示(上で再生できない場合)
▶ 映像が見られない場合
▶ 前の画面に戻る

■ご覧いただく各映像は、藤岡市議会の公式記録ではありません。

Copyright (c) 2010- 藤岡市議会公式サイト Fujikawa City Assembly. All Rights Reserved.

録画放映画面です
画面を大きくすることもできます

ココをクリック!

総務常任委員会所管調査

調査日 ● 平成28年7月22日(金)

災害時における ドローンの活用について

今日、全国の災害現場では、スピードと経費の安価によりドローン（無線操縦の無人機）の空撮による情報収集を活用しています。本市は平成27年7月1日にエア・メディア・サービスと「災害時の情報収集等に関する協定書」を締結しました。

エア・メディア・サービスでは、国土交通大臣から無人航空機の飛行に関する許可を承認されており、災害のほか、空撮、報道取材、農林水産業、測量、環境調査、設備メンテナンス、インフラ点検・保守、資材管理、自然観測、事故対応等でドローンを飛行させることができます。

また、人や家屋の密集している地域の上空、夜間飛行や目視外飛行、人又は物件から30m以上の距離が確保できない飛行について許可を受けており、飛行経路は群馬県、埼玉県、栃木県、長野県、新潟県の全域となっています。



ドローンを活用して、風水害時の土石流の予兆の調査や地震での災害状況の確認を行うことができ、災害時には被災者へ5kg前後までの応急物資を搬送することも可能です。この様な運用が充実することは、災害時では人災を最小限に抑えることができる重要な対策だと思います。本市では、災害時の現状を撮影するだけでなく、この資料を地図等に反映して避難マップを作り、被災者へ避難経路として周知することや、孤立した集落へ非常食や薬剤を搬送することを拡大していくことが一層の成果に繋がると思います。

今後は、山間地域との連携を重ねることで緊急時に最善の対応ができると思います。これからドローンを利用した災害訓練等を

重ねて、行政と市民との信頼を築いておく必要があると思います。今後の取り組みを期待します。



委員長	野口 靖
副委員長	内田 裕美子
委員	青木 貴俊
委員	反町 清
委員	佐藤 淳
委員	冬木 一俊
委員	吉田 達哉

編集後記

今年の秋は多くの台風により、全国各地で災害が発生しました。被害を受けた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

第4回定例会では平成27年度一般会計歳入歳出決算認定をはじめ、各議案の議決を行いました。一般質問では7名の議員により、活発な議論を行いました。

今後とも、この議会、だよりが議会と市民の皆様を繋ぐ架け橋となるよう、より良い紙面づくりを目指してまいります。

議会だより編集委員会

委員長	窪田 行隆
副委員長	中澤 秀平
委員	野口 靖
委員	松村 晋之
委員	青木 貴俊
委員	岩崎 和則
委員	佐藤 淳
委員	冬木 一俊